

### 第三者評価結果

事業所名：大和深見台雲母保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて本部が作成しています。施設長が毎年確認し、必要に応じて追記などが出来ませんが、今年度は特に変更などはありませんでした。保育に関わる職員は、確認をすることで作成に参画するという形をとっています。年齢別の保育のねらい及び内容の他、子どもに関する記録・長時間保育・災害への備えや子育て支援・健康・安全・食育・職員の資質向上・保育内容の評価・小学校との連携・特色ある保育・地域交流・要配慮児やアレルギー児への配慮などについて記載しています。園を取り巻く状況が変化した際は、適宜改定を行います。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内の温度、湿度は適切に保たれ、窓が多いので園内は明るい印象です。廊下・保育室共にゆとりがあり、床も裸足で過ごす子どもたちの足に優しい印象です。園舎内の内装は統一された落ち着いた色合いで、各クラスには、季節が感じられる園児の作品が掲示されています。クラスによって、個別で落ち着ける場所が必要な園児の為に、パーテーションとマットで個別の空間を作り、園児の様子に合わせて保育室の隅に誘導するなど、一人ひとりの子どもが心地よく過ごせるよう配慮しています。手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。0歳児保育室の手洗い場は、使用していない時は、安全の為に手作りの覆いをかぶせています。乳児クラスは、遊ぶスペースと食事・睡眠のスペースを分け心地よい空間を確保しています。</p>	
<p>心地よい</p> <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達や個人差を把握し、職員間で共有しています。また、個別な対応が必要な時は、職員を多めに配置して対応しています。職員は優しい笑顔で声をかけスキンシップをとりながら、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。幼児クラスでは、子どもたちの意見を聞いて遊びの環境設定を行い、いくつかの遊びの中から子どもが好きな遊びを選択できるような環境を提供しています。声掛けの際は、短く分かりやすい言葉で伝え、急がせる声掛けや制止の言葉は必要に用いないようにしています。職員は園内研修や会議、クラス内での話し合いで、自身の声掛けや対応について振り返り、学び合う時間をもっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう、指導案にも組み入れ取り組んでいます。虫歯予防デーに因んだ歯磨き指導や風邪が流行する頃の手洗い指導などは保育者が行っていますが、食事に関しては、栄養士が紙芝居などの教材を使用して指導しています。クラスの手洗い場には、子どもが興味を持てるよう正しい洗い方のイラストを掲示し、トイレのスリッパは揃えやすいよう、テープで線をつけるなど、子どもが自分でやろうとする気持ちを持てるよう環境を整備しています。一人ひとりの子どもの生活リズムに応じて活動と休息のバランスが取れるよう、保護者との連携のもと、午前睡をし午睡時間の調整などを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内でも身体を動かせるよう、マットや鉄棒、マルチ遊具などを増やし、身体機能の発達や体力の向上を促せるよう取り組んでいます。夏季は気温の高い日が多かった為に戸外遊びが出来ませんでしたが、秋以降は、日中も夕方も戸外に出る機会を多く取り入れる予定です。2-3歳児・4-5歳児は同じ保育室をパーテーションで区切って使用していますが、意図的に一緒に遊び散歩に行くことで、幅広い人間関係を育んでいます。主体的に活動する中でも、きまりやルールを理解し、場面に応じた態度が身につくよう、約束事などは活動の前に伝えるようにしています。様々な表現活動が体験できるよう、音楽や楽器、製作などを計画に取り入れています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は遊びのスペースと食事のスペースを分けていますが、1歳児の保育室で遊ぶ機会も多く取り入れています。保育者は、0歳児が安心して保育者と愛着関係が持てるよう、子どもの様子に合わせて笑顔で応答的に関わっています。また、子どもが入れる位の大きさの、手作りの車や電車を用意し、楽しく遊べるよう工夫しています。0歳児が探索意欲を満たし自由に遊べるよう、保育室内だけでなく、1歳児保育室や廊下、園庭なども活用し、発達に応じて摺り這いや伝い歩きなどが安全に行えるよう環境を整えています。食事は、月齢の低い子どもから時間差をつけて、少人数で落ち着いて食べられるように配慮しています。保護者との連携は、連絡帳や栄養ノートを用いて行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児の保育室はパーティションで二つに区切り、遊びのスペースと活動や食事のスペースなどに使い分けています。保育者が連携をとりながら、子どもを待たせることなく生活の流れを進めています。2歳児は3歳児と同じ保育室を使用していますが、机上遊びやブロックなどのコーナーを作り、好きな遊びに取り組めるよう環境を整備しています。友だちの存在に気づき一緒に遊ぶ半面、自分の思いを言葉で伝えられず、好ましくない行動で表現する子どもには、保育者が仲立ちをし、相手の思いを知らせるなど、根気よく関わっています。また、異年齢児や栄養士などの関わりを通し人間関係も深めています。保護者との連携は、連絡帳や週1回の栄養ノート、お迎えの際の5分間対応などで日常的に行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 幼児クラスは、集団の中で遊びを中心とした活動に取り組めるよう、集団遊びや集団活動を計画に取り入れています。花いちもんめや鬼ごっこなどの伝承遊びも、保育者が関わり繰り返し遊ぶことで、子どもだけで楽しむ姿につながっています。また、室内でも椅子取りゲームやフルーツバスケットなどのルールのある遊びを通して、個々の力を発揮しながら楽しさや悔しさなど、様々な感情を体験できるよう配慮しています。自由遊びの際は、遊びの種類によりコーナーを作り、子どもが好きな遊びに集中して取り組めるよう環境を整えています。ままごとのコーナーには手作りの食材が豊富に用意され、子どもがイメージを広げて遊べる工夫をしています。保育者は、一人ひとりの性格や状況に合わせて、無理強いすることなく意欲を引き出すような関わりを心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもが安心して過ごせるよう、子どもに応じて、パーティションやマットで落ち着いて過ごせるスペースを作り、保育者が1対1で付くなど工夫しています。また、個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けながら、計画に基づき保育を行っています。職員は、会議などで一人ひとりの状況を共有している他、療育センターと連携し、巡回訪問の際は相談したり助言を受けたりしています。また、職員は、障がいのある子どもの保育について、研修などにより必要な知識や情報を得て、職員間で共有し理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちの1日の生活を見通し、一人ひとりが家庭的でゆったりと過ごせるよう環境を整えています。特に延長保育を利用する子どもは、不安にならないように好きな遊びを用意するなど配慮しています。朝夕の合同保育の時間帯は、低年齢の子どもに保育者が付くなどして、危険が無いように配慮しています。また、18時過ぎのお迎えで希望される方には、補食・夕食を提供しています。子どもの状況については、1日の様子をボードで引継ぎ、5分間対応で保護者にお伝えしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画と5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に関する事項を盛り込み、取り組んでいます。子どもや保護者が小学校以降の生活に見通しが持てるよう、引き取り訓練や運動会を小学校で行い、懇談会や個人面談で、小学校以降の子どもたちの生活について伝えるなどの取り組みを行っています。保育者と小学校教員の意見交換の機会も持ったので、就学までに小学校に遊びに行くことを計画しています。5歳児の担当職員は、施設長の責任の下、保育所児童保育要録を作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、それに基づき一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。また、子どもの保健に関する計画を作成しています。入園の際は、既往症や予防接種の状況などについて児童票に記入していただき、都度更新しています。登園時は必ず子どもの体調について聞き取りをし、配慮を要する場合は引継ぎのボードに記載、昼礼などで共有しています。日中、37.5度以上の発熱はお迎えを依頼、首から上の怪我は、原則園で受診しています。園だよりの保健コーナーでは、月毎の注意すべきポイントについて、分かりやすく保護者にお知らせしています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施しています。結果は健康カードに記録し保護者に周知、家庭での生活や健康管理に活かされるよう援助しています。看護師は常駐していませんが、系列園から都度巡回し、保育者に必要な指導をしたり相談に応じたりしています。健診の結果は保健計画に反映し、保育を行っています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に子どもの状況に応じた適切で安全な対応を行っています。入園前には、施設長・栄養士が保護者と面談し聞き取りを行い、食事はアレルゲン食材を除去または代替食材を使用した個別献立を提供しています。食事の際は誤食を防ぐ為、食器の色を変え机も分けるなど細心の注意を払っています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患についての外部研修に参加し、必要な知識や情報を得、会議などで周知・共有しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
食に関する豊かな経験が出来るよう、全体的な計画・食育計画に位置付け取り組んでいます。食器や食具は発達に合わせて用意し、幼児は陶器の和食器を使用、個人差や食欲に応じて量も加減しています。子どもが食に対する関心を深められるよう、野菜の栽培や月1回のクッキングを取り入れています。また、栄養士は保育にも入るので子どもたちと日頃からコミュニケーションをとっており、子どもたちの好みのメニューや味付け、切り方などを工夫しています。乳児クラスは、週1回、栄養士と「栄養ノート」のやり取りを行い、食に関する情報交換をして相談に答えるなどの取り組みを行っています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
離乳食は家庭で試した食材のみを使用し、形状も一人ひとりの発育に応じて調整しています。管理栄養士は日常的に食事介助や給食時の見回りを行い、子どもの喫食状況や嗜好を把握し、その後の対応に繋げています。献立は栄養士が毎月テーマを決めて作成、旬の食材を使用したバラエティー豊かな献立になっています。また、地域の食文化や行事食なども取り入れています。衛生管理に関しては、マニュアルに基づき適切に行っています。	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
家庭との日常的な情報交換は、連絡帳やお迎えの際の5分間対応で行っています。また、月1回の園だよりで、各年齢のその月の保育の目標をお知らせしています。年3回開催している懇談会では、クラスの様子や好きな遊び、好きな手遊びや絵本の紹介、お願い事などをお知らせしています。その他にも、年3回の個人面談、玄関の掲示、動画配信などで、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。送迎の際は玄関で対応している為、時間帯や職員のシフトにより、担任保育者と直接話す機会が少ないという保護者の声もあります。	



A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保護者には、入園の際に「5分間対応」について説明し協力をお願いしています。5分間対応ではその日の様子を伝えるだけでなく、家庭での様子をお聞きし相談に応じるなどの対応を行っています。その他、園が必要と判断する時は、園の方から保護者に声をかけ面談などを行っています。面談は保育者だけではなく、園長、看護師、栄養士等が専門性を生かして対応し、相談内容は面談記録に残し職員間で共有しています。相談内容によっては専門機関を紹介できるよう、日頃から体制を整えています。単に子どもを預かるだけではなく、保護者の安心と信頼が得られるよう努めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に努めています。職員が虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに施設長に伝え保育所内で情報を共有すると共に、外部関係機関や本社とも共有、対応を行っています。職員は、虐待や人権擁護についての研修を年1回受講し、理解を深め、早期発見に努めています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応については、マニュアルを整備し、活用しています。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
保育者は、保育の計画や保育の記録、クラス内の話し合いや職員会議などで、自らの保育実践の振り返りを行っています。毎月の職員会議では、クラス全体の様子や個人の様子その他、クラスで困っている事や子どもの可愛い姿などについても出し合い、活動内容や結果だけでなく子どもの姿や育ちについても反映しています。保育者は年2回自己評価を行った後、施設長と面談し、保育の質の向上に取り組んでいます。また、外部研修に参加した職員は必ずレポートを作成し、園内で共有しています。	